

様式第2号（第5条関係）

平成 29 年 11 月 20 日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦 様

栗山町議会議員

重山 裕世 

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成 29 年 10 月 25 日 ~ 平成 29 年 10 月 26 日まで
- 2 旅 行 先 浦幌町、芽室町
- 3 目 的 議会運営先進地視察
- 4 関係書類 別紙のとおり



¥22,850

日 時	平成29年 10月25日 14:00 ~ 15:00
視 察 先	浦幌町
調査事項	議会改革、議会活性化の取組み
対 応 者	田村議長 他全議員 新川事務長 中田経長
1. 視察目的	
2. 視察内容	別添のとおり
① 背景	
② 特徴	
3. 主な質疑	
4. 考 察	
(感想、政策提言、課題など)	

浦幌町議会視察報告

☆ 行政視察内容

- ①浦幌町議会基本条例の特徴について(身の丈に合った改革など)
- ②住民に開かれた議会として全国町村議会議長会特別表彰を受賞されましたがその情報発信の内容手法等について
- ③議会活動年間サイクル
議会政策形成マネジメントサイクル
議会鑑識の活性化サイクル
- ④議員の「なり手不足問題」の調査検討の内容と具体的な取り組みについて

☆主な質疑

Q よその真似事ではない身の丈にあった改革の具体的な内容とは

A 心構えの確認であり、1,議会基本条例の前文に最高規範を入れた

2,改革ではなく活性化

3,条例制定ありきではない

Q まちなかカフェDE議会、まちなかおじゃまDE議会の時、資料は渡すのか

A 資料は渡さないがテーマは決める

Q 議員報酬増額の経緯と町民の意見聴取は

A 議員の出席日数を年間110日とし、町長の出勤日数330日給料700,000円の3分の1

23万1000円に、決定ではなく今後町民に意見などを聞き参考にする

町民アンケートの項目に〈もし議員になったら報酬額はいくらが妥当か〉を尋ね、20万~25万が30.8%と1番高く回答しており、モニターの意見でも政務調査費がないのだからこの位が妥当との声が多い

Q 町民アンケートを行った事や議会が一つの塊としてまちなかカフェなど企画した事も素晴らしい。「なり手不足」に対してモニター8人の意見は

参考意見はあったが決定打はなかった

Q 一般会議との棲み分けは

A 一般会議は商工会と農協で議会と団体両方のテーマで行う。一般の人とは議会が出かけていき、懇談意見交換を行う(4つの消防団、小学校5・6年生)

Q 自由討議の現状は

A 本会議では行われていない、委員会の所管事務調査の時マニュアルを作って行っている

Q 日曜議会・ナイター議会どのように行われているか

A 日曜議会は年1回12月昼から一般質問のみ。ナイター議会は3月午後6時から8時迄予算審議からスタートしたが現在は執行側の出席者を課長以上として一般質問(答弁含めて45分)を行っている

Q 勉強会・反省会の実施内容は

A 提案される事案の確認と問題点等共通認識するため、事前に数値的な資料の要求を行い勉強会。反省会は定例会終了後に議会運営、議員の発言、理事者の答弁等について問題点を(自己反省も含めて)円満に行っている

Q まちなかカフェで政策提案に結びつけたものは

A 予算・決算審議で生かしている

Q 政策形成マネジメントサイクルで事務局の役割として質問・質疑の留意点、一般質問作成プロセス表とは

A 質問質疑はどうあるべきか、例えば「お願いします」とは言わない等、ルールを定め質の高い質問になるよう冊子を作った。一般質問《1監視2政策提案》について質問の仕方、組み立てを研修会で学び、事務局で表にした。

Q 全国町村議会議長会特別表彰を受賞されたが、その情報発信の内容・手法は

A 議会便り、プチ通信、モニター会議、HP、展示物ブース、地方議会人、月刊ガバナンス
十勝毎日・北海道新聞

☆考察

浦幌町は議員定数を減らし報酬を引き上げたにもかかわらず、定数割れを起こした議会として取り沙汰されていたが、今や議会改革、活性化の先進地として全国から注目されている。「議員のなり手不足」は本町にとっても深刻であり、議会だけの責任で解決する問題ではない。浦幌町の田村議長が「議会改革が進んだからといって、なり手の問題が解決するわけではないことに改めて気づいた」と述べている。

しかし町民の声を真摯に受け止める方策としてのアンケートや、まちなかカフェDE議会、おじゃまDE議会、さらに日曜議会、ナイター議会、勉強会、反省会の実施と活性化議会の取り組みをパネル展示して町民に知らせるなど「チーム議会」としての手法は、大変参考になりました。

日 時	平成 27 年 10 月 26 日 10:00 ~ 14:00
視 察 先	茅 野 市
調査事項	議会改革・議会活性化の具体的な 取組内容について
対 応 者	衣瀬 議長、柴田 副議長、板沢 議長、 中野 議長、 中野 事務局長、西田 次長
1. 視察目的	
2. 視察内容	
① 背 景	
② 特 徴	
3. 主な質疑	
4. 考 察	
(感想、政策提 言、課題など)	

芽室町議会視察報告

☆視察内容

芽室町議会の改革活性化策（平成24~28）

- ①通年議会制への移行
- ②議会だよりの通年発行
- ③議会報告と町民の意見交換会（議会フォーラム）の開催
- ④議会モニターの設置
- ⑤議会サポーターの設置
- ⑥全会議（全員協議会・委員会含む）インターネット中継・録画配信
- ⑦議会改革諮問会議の設置
- ⑧議員研修計画の策定と予算化
- ⑨政策形成サイクル導入
- ⑩議会IC計画策定・推進、タブレット導入
- ⑪議会白書の作成・公表
- ⑫予算決算特別委員会の常設
- ⑬子供議会の検討・議会見学会実施

☆主な質疑

Q 議会運営委員会の委員に1期の議員が多いのは

A 特段の狙いはないが隣16名中6名が1期生たまたま5人が議運メンバーになった。

この次考えたとき、一期生に頑張ってもらわないといけないという思いあった

Q 主権者教育について（子ども議会、議会傍聴）

A パフォーマンスでなく、知ってもらいやり続けていく。昨年は2回高校生対象に議会広報を読んでもらって意見交換行った。高校生は政治に興味ないというより、そういう機会与えられていなかった、経験することで次につなげることができる。恒常化する取り組みができたらし、地域皆の意識醸成を地道に図っていく

Q 議会モニターがレポート提出し政策提案に結びつけたものがあるのか

A モニター会議その場で言えなかった事とかレポートで提出し強制では無い。

すぐ政策に反映するわけにいかない議会で議論して政策として理事者に上げていくがまだない

Q 議会改革諮問会議への諮問内容は議長のトップダウン方式

A 1年間の活性計画の中で未達成なものを、議会内部で議論を重ね新年度に盛り込み、町民目線でゼロベースで考えてもらう、様々な形で住民参加してもらう

Q 通年（5月1日から4月30日）議会の効果は

A 休会中に委員会活動十分にできる起動的に動ける

Q 文書質問について

A 通年議会と同時に導入し、定例会以外かつ緊急的な内容質問（過去に2件）

Q 予算決算特別委員会の常設化について

A 中尾サポーターの指導、予算は1年間ずっと繋がってる、特別会計から審査を行うことで

特別会計の重要性の議論深まった

Q 議員の自己評価について

A 年度末に議会基本条例の条文内容について、設問シートに議員各自に答えてもらう

Q 議会白書作成の経緯、町民への配布は

A 福島町を参考に議会1年間の活動を履歴書として残す、活動をまとめておくのも情報公開の1つで、町民には冊子で配布せずホームページで公表

☆考察

全国議会改革度ランキング1位、マニフェスト大賞など議会改革活性化のトップランナーとして走り続けている芽室町議会、情報公開や住民参加で本町では取り組んでいない事項が多々ありました。広瀬議長が「多くの住民が関わるのが当たり前なのに、これまで不足してきた。住民が選んだ議員であるのに議会と住民の距離があった。それを変えるのが議会改革で、住民が当たり前のようにまちづくりに関わるようにする、やがて議員のなり手確保につながる」との話は、「住民自治を高める」ことで全く同感である